第 14 回委員会(9.12 開催)における水位管理に関する意見交換内容
（WG 報告をうけての意見交換）

・ 生態系に影響を与える要素として、水位の変化と生息域の変化の２つをそれぞれ考えなければならない。（委員長）

・ 現在の琵琶湖の水位操作では、毎年 6 月 15 日に一律に水位をさげることになっているが、これでは、一般のダムと同じである。天然の湖である琵琶湖とダムとは、同じ運用にすべきではない。琵琶湖の水位管理については、琵琶湖そのものの生態系保護をも考えなければならない。その辺り、もう少し議論を進める必要がある。（谷田委員）

・ 水位操作と漁獲高に関するグラフは、一見、誤解を生ずるので補足したい。琵琶湖の漁獲高が減少したのは、琵琶湖総合開発による水位操作が開始されたためだけではなく、護岸堤の完成や外来種の影響など、ほかにも様々な要因をはらんでいる。（嘉田委員）

・ 水位操作については、季節変化の問題が一番大きい。嘉田委員が言ったように、周りの環境との関係も考慮に入れるべきである。水位操作を変えるなら、変えることが及ぼす効果をきちっと検証（評価）しなければならない。大がかりなことをやって１％くらいしか変化がなければやっても意味がない。（川那部委員）

・ 具体的なデータがあれば、いただきたい。（桝屋委員）

・ 水位操作については、最終提言までに、こうすべきだというはっきりした答えを出すことはできないだろう。具体的な操作変更内容を記述するのではなく、（治水、利水に影響のない範囲で）人工的な出水を起こすなど、さまざまな条件下で試行錯誤（トライアル＆チェック）を繰り返し、その効果を検証していくことが重要である。提言にはそのような内容を含めて記述していけばよい。（委員長）

以上